

平成28年9月29日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 忠顕
コード番号 9101
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 法務・フェアトレード推進グループ長
久保田 圭二
(TEL:03-3284-5151)

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、代表取締役社長の諮問機関として同年10月1日をもって、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社は、従前より役員の指名及び報酬につき代表取締役社長が独立社外取締役に事前相談し適切な関与と助言を得ておりましたが、今般、コーポレートガバナンスのさらなる充実と取締役会機能の透明性の確保のため、代表取締役社長の諮問に基づき、取締役等の指名及び報酬に関わる重要な事項を協議し助言を得る機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 各委員会における諮問事項

(指名諮問委員会)

- ・取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役社長の選任及び解任並びにその後継者プランに関する事項
- ・代表取締役の選任及び解任に関する事項
- ・独立役員の独立性の基準に関する事項
- ・経営委員の選任及び解任に関する事項

(報酬諮問委員会)

- ・取締役及び経営委員の報酬に係る方針・手続に係る事項
- ・取締役及び経営委員の報酬の内容に関する事項

3. 各委員会の構成 (注)

委員長：取締役会長

委員：代表取締役社長、独立社外取締役3名

(注) 平成28年10月1日現在、過半数以上が独立社外取締役となる構成となります。

以上